

既存住宅流通活性化緊急促進事業

背景と目的

- 近年、大都市圏において住宅価格が著しく高騰し、若年・子育て世帯やエッセンシャルワーカーが都心通勤圏で住宅を取得することが困難となりつつあり、居住の安定確保や都市機能の維持への支障が懸念されている。
- 他方、大都市圏においても既に空き家が一定数発生しており、大相続時代の到来により、今後更なる空き家数の急増が予見されている。
- このため、大都市圏の特に住宅需要の高い区域において、空き家等の流通に必要なリフォーム設計・インスペクション費用等を緊急的かつ強力で支援することを通じ、若年・子育て世帯等が取得可能な価格帯の住宅供給の促進を図る

事業概要

- < 開始時期 >
令和8年3月23日(月)10:00
(令和7年12月16日以降に既存住宅状況調査を実施した住宅が対象)
- < 対象住宅 >
 - 空き家又は所有者の高齢化や相続等により今後遊休化することが見込まれる戸建住宅又は共同住宅
- < 対象区域 >
 - 首都圏、近畿圏、中部圏、その他政令指定都市とその周辺地域のうち、住宅需要が高く、一定以上の住宅地地価の上昇がみられる地域(詳細は別紙)
- < 補助対象・補助額 >
 - ①既存住宅状況調査(必須) 補助額 5万円/戸
 - ②リフォーム設計・提案 補助額 3万円/戸
 - ③ 補修工事※ 補助額 5万円/箇所、かつ、上限15万円/戸

※②既存住宅状況調査により、判明した補修が必要な以下の箇所が対象。

 - a.構造耐力上主要な部分に係る調査部位
 - b.水回り(台所、便所、洗面、浴室等(a.の修繕のために撤去等の措置を要するものに限る))
- < 申請者 >
 - 宅建業者
- < 交付先 >
 - 住宅所有者(①、③の事業)
 - 宅建業者(②の事業)

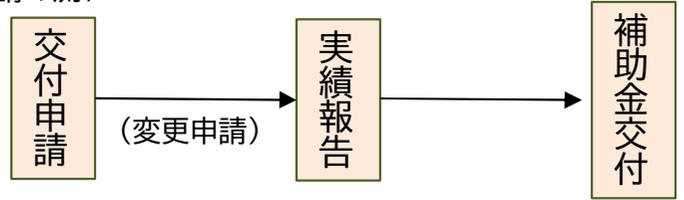
事業の詳細はこちらをご確認ください

https://www.sumaimachi-center-rengoukai.or.jp/kizon_hojyo/



申請方法

< 申請の流れ >



～補助金の申請はJグランツで行います～

- Jグランツとは
デジタル庁が運営する補助金の電子申請システムのこと
- < Jグランツについて >
<https://www.jgrants-portal.go.jp/>
- GビズID
 - ・ **事前にGビズIDの取得が必要です**
 - ・ オンライン又は書類郵送で申請いただけます
なお、申請方法によって申請に必要なものが異なります
オンライン : マイナンバーカード 等
書類郵送 : 印鑑証明書、登録印 等



< GビズIDについて >

https://pr.gbiz-id.go.jp/?utm_source=gbizid&utm_medium=button&utm_campaign=fv_button_lp_202505



< GビズID申請ページ >

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

